



広報



いながわ

第705号

9月1日
平成17年
(2005年)

毎月1日・15日発行

元町長 猪名川 50年
明るい島の創造を目指し

編集・発行

猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0202 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

町制施行50周年



▲定期的に大島であい公園（島地区）でゲートボールの練習をする鎌倉老人会ゲートボール部の皆さん。次の大会に向け、和気あいあいと練習に励んでいます。

介護保険制度が改正されます

3つの重点項目の改正

今回、国において介護保険制度の抜本的な見直しにより、次の3つを重点項目とした介護保険法の改正が行われました。

【改正1】

高齢者が要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護認定者数の増加を抑制する事業を実施。（地域支援事業Ⅱ平成18年度から実施）

【改正2】

急増している要支援、要介護1の認定者が重度化しないよう、筋力トレーニングや口腔ケアなどのメニューを取り

【改正3】

在宅サービス利用者として施設サービス利用者との給付と負担のあり方に着目し、特別養護老人ホームなどの介護保険3施設（ショートステイを含む）での居住費（滞在費）および食費と、デイサービスなどの通所系サービスでの食費を、保険給付の対象外とし、全額利用者負担とします。（施設給付の見直しⅡ平成17年10月から実施）

施設給付の見直しに関する概要とその軽減措置

これまでの特別養護老人ホームなどの介護保険3施設の標準負担額（食事代・一般日額780円）は廃止され、居住費（滞在費）および食費は、各施設が定め、利用者と文書による契約をすることとなります。

そのため、今回の改正では町民税非課税世帯等については、それぞれの収入状況に応じた居住費および食費の負担限度額を定め、その限度額と施設が定める金額との差額が保険給付（特定入所者介護サービス費）されることとなります。表を参考に該当される方は、その申請を行ってください。また、この軽減措

施設給付の見直しに伴う低所得者等に関する措置による負担額一覧表

保険料段階	対象者	標準負担額 (10月まで)	9月まで		10月から		要介護サービス費限度額	
			食事代	居住費	食事代	居住費	9月まで	10月から
第1段階	生活保護受給者または 老齢年金受給者で 町民税非課税世帯	第1段階 300円	400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円
第2段階	町民税非課税世帯 (課税年金収入額等 80万円以下)	第2段階 500円	400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円
	町民税非課税世帯 (上記以外)	第3段階 600円	400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円
第3段階	本人町民税非課税		400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円
第4段階	本人町民税課税 (200万円未満)	第4段階 1000円	400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円
第5段階	本人町民税課税 (200万円以上)		400円	400円	400円	400円	15,000円	15,000円

注 上表の居住費は、多床室の負担額です。新築ユニットなどの個室については、金額が異なります。部屋の区分については、各施設にご確認ください。



国勢調査にご協力を！

国調キャラクター「センサスくん」

～10月1日に実施します～

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に、行政の基礎となる人口や世帯の状況を5年ごとに調査する、国が行う最も基本的な調査です。

国勢調査は法律に基づいて行われます

国勢調査は「統計法」に基づいて行われ、調査した内容は調査関係者の守秘義務や、統計目的以外への使用禁止などが厳しく定められています。

また、提出していただいた調査票は、厳重に管理され、集計処理後は溶解処分されます。

調査結果は各方面で利用されます

法律に基づく議員定数の決定や、地方交付税の算定などに使われるほか、少子高齢社会に対応した政策のための介護の充実や子育て支援への環境整備など福祉施策の実施に向けた重要な基礎資料などとなります。

9月下旬から調査員が伺います

9月の下旬に調査票をお配りします。調査票には10月1日現在、日本に住んでいる人（すでに3カ月以上住んでいる人、10月1日の前後を通じて3カ月以上住むことになっている人）についておれなく記入してください。

問い合わせは、企画政策課（766-8711）へ。



平成17年度 猪名川町敬老会のご案内

と き 9月10日（土）午前9時30分～正午
と ころ 文化体育館（イナホール）

内 容
第1部 記念式典 9:30～10:20
第2部 余興（アトラクション）10:30～12:00

アトラクションの出演者

川井聖子（演歌）
上野秀年（ガマの油売り）
西島三郎（ものまね）
おか けんた・ゆうた（漫才・写真右）

※ご来場の際は、駐車場が大変混雑しますので、できる限り臨時送迎バスをご利用ください。



問い合わせは、健康福祉課（766-8701）へ。

今月号の 主な内容

2面Ⅱ 流域同盟の設立
3面Ⅱ はばタンウィー
ク 4面Ⅱ 情報ポケット
5面Ⅱ 健康・福祉
6面Ⅱ いながわ特派員報告